

令和 5 年度第 1 回 堺市地域介護サービス運営協議会 議事要旨

案件 1 地域密着型サービス事業所の指定及び運営状況について

■事務局から資料 1、参考資料 1、参考資料 2 について説明

牧野委員：定期巡回が 1 箇所増えているというのは、よかったなと思う。現在どのような形で評価しているのか気になっている。コロナ禍になって基本的に集団指導という形になり実地指導が入らないと思うが、定期巡回や小規模多機能のような小さな規模の事業所の評価に関しては直接的な評価やチェックがあった方がいいと思っている。現状や今後の堺市の対応を教えてほしい。

事務局：3、4 年はコロナの影響で現地での実施指導というのは難しいという状況ではあったが今年度は計画とおりに運営指導を実施できている。今後は現場で必要な指導をしていくようになる。どのような形で評価していくかについては、令和 5 年度は第 9 期の介護保険事業計画の策定年となっており、地域密着型サービスの事業所に実際にヒアリングに行っている。現場の声を聞かせていただいているので、その結果を踏まえた上で、堺市として何かできることがあれば検討していきたいと考えている。

武田会長：具体的に現場の声として挙げられているものはあるか。

事務局：サービス事業者にヒアリングしたところ利用者の獲得に向けて努力しているとのことで、そのことから市としても、供給の方が著しく足りていない状況にはないと考えている。

山本委員：夜間対応型訪問介護事業所が事業者 0 となっている。昨年度も 0 だったと思うが、0 のままでいいのか、何か今後の方針みたいなものがあるのか教えていただきたい。

事務局：夜間対応型訪問介護のサービスについては、令和 3 年度に国が実施をしている老人保健健康増進等事業による検討等で、定期巡回のサービスと利用者像がかなり近いものがあるというのが、示されている。堺市の方では需要に対しては、定期巡回のサービスの方で供給できていると考えている。

案件 2 令和 3 年度地域包括支援センター事業報告について

■事務局から資料 2、参考資料、資料 2-1 について説明

牧野委員：虐待について、ケアマネジャーが通報するということが多いと感じる。

ケアマネジャーは初回訪問で利用者に虐待の疑いがあれば、関係ができていない利用者についても地域包括支援センターに報告しないといけない。これから関係性を作っていくにあたって、地域地域包括支援センターの対応を共有してくれないと、利用者とのコミュニケーションがとりづらいつ感じている。虐待についてケアマネジャーと包括における連携の体制について検討してほしい。

事務局：ケアマネジャーから早めに通報していただいていることで、早期に支援に繋がり、虐待に至るまでに解決するというような事例も増えている。普段からケアマネジャーが気を配っていただいているおかげだと感謝している。頂いた通報がうまく機能していくように、頂いたご意見を包括に伝えながら、今後の虐待対応のあり方について、地域包括支援センターと一緒に考えていきたいと思っている。

牧野委員：令和6年度以降の介護予防について、居宅介護支援事業所と利用者の直接契約になると聞いているが、現行の地域地域地域包括支援センターは予防の事業所として残っていくの堺市の考えを聞きたい。

事務局：令和5年5月19日付けで「『全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険等の一部を改正する法律』が公布され、その中で、地域地域包括支援センターの業務の見直しに関する事項として、指定介護予防支援事業者の対象拡大や包括的支援事業の一部を委託することができることが示されたが、現時点において、具体的な指定基準や、運用イメージについて国から示されていないため、国における検討内容等、国の動向に注視し、市においても対応していく。

牧野委員：ケアマネジャーはコア会議に参加できない。ケアマネジャーが関わっていないとうまくいかないケースもあると思う、ケースバイケースでケアマネジャーもコア会議に参加できるようにしていただきたい。

事務局：コア会議への参加も含めて、どのような形で連携していくのが一番いいのか検討していきたい。

牧野委員：地域ケア会議は、個別課題を解決して、ネットワークを構築していく中で地域課題を発見してその地域にない社会資源であれば社会資源を開発し、堺市としての政策形成につながるのが最終目的だと思うが、実際行われている個別レベルの地域ケア会議の中から、政策形成までつなげるのはなかなか難しい。社会資源の開

発に結び付いた具体的事例があれば教えていただきたい。

事務局：中区の活動で、聴覚障害の方が周囲の情報から取り残されてしまうという課題があったので、聴覚障害の方の集まりを作り、地域資源として立ち上がったという事例がある。個別の課題を積み上げていき、地域の課題が見えてきたら、地域包括をはじめとして、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターなども含めた関係者と連携しながら、課題を解決できる方法はないかというところを取り組んでいる。

西尾委員：11 ページの虐待件数について北区の虐待件数が全市の約 1/4 を占めている。高齢化率が低めの地域であるが何か原因があれば教えてほしい。

事務局：北区は高齢化率が比較的低い区ではあるが、高齢化率の高い南区に比べて全体の件数が、2,000 件以上多い状況になっている。区によっての件数の差にどのような原因があるのか分析しきれていない。このような統計の数値も参考にしながら、虐待の対応について検討していきたい。

西尾委員：統計を集計し数字が突出しているところを注視することによって、他の区において同じような状態にならないような予防措置がとれることもあるので、その原因について分析し虐待防止に繋げていただきたい。

西尾委員：25 ページの介護予防ケアプラン件数について、堺市の高齢化率、高齢者数ピークを迎える状況の中で、高齢者数の数に応じて増減していくようなイメージを持っているが、令和 4 年のケアプラン件数は減少している。今後堺市の人口動態に伴ってケアプランの件数はどのように推移すると考えているか教えてほしい。

事務局：ケアプランの件数について推計値や見込み等厳密なものは作成できていないが、今後の高齢者の数の見込みとして 2025 年にかけて高齢化率は上がっていき、2040 年までは団塊ジュニア世代が高齢化していくため今後も高齢化の状況が進んでいくと考えている。それらの状況を踏まえて今後ケアプランの推移も考えていくことになる。

西尾委員：高齢化率と高齢者数の関係はとらえ方が重要になってくる。高齢化率は上がるが、高齢者数が減っていくということになれば、サービスの提供量の調整を検討しなければならないと思う。世間の状況を踏まえたサービスの提供量や、サービスのあり方を検討していく必要がある。本協議会で説明していただく際も、数値だけ

ではなく堺市の現状とあわせて説明していただくと理解が進むと感じる。

原田委員：虐待の通報について警察からの通報が多い。警察に対して誰が通報しているか、警察が事件として対応している虐待についてはこの統計に挙がっているか。

事務局：誰が警察に通報したかについては数字として統計はとっていないが、個別の対応の中でどういった方から警察に通報があつて発見に繋がったのかという事例の経過は地域包括で把握している。警察が事件として取り扱って、地域包括に相談として上がってきていないものは統計には含まれていない。

牧野委員：災害が起こったときには地域包括支援センターに相談が入ると思う。災害時に備えて地域の中でネットワークを作り、災害対策を行っていく必要があると考えている。

事務局：各包括にて BCP の作成も進めている。発災直後どのように動くのか地域包括支援センターと一緒に考えていきたいと考えている。

武田会長：複合的な課題を抱える困難事例が増えているということだが、重層的な支援という辺りについて、何か工夫されている取組はあるか。

事務局：世帯に精神疾患を抱えた方が含まれているケースも増えていると聞いている。関係機関と調整しながら引き続き支援していきたいと考えている。

武田会長：複合的な問題を抱えている世帯は現場レベルでも多くなってきていると感じるか。

牧野委員：精神疾患のお子様がいて両親が要介護状態にあるケースも多い。介護保険では地域包括支援センター、ケアマネジャーがいて、障害の方には基幹型と相談支援専門員がいる。連携はしているけれども、実際にはお互いの役割をわからないまま支援しているケースもある。65 歳になると、これまで障害のサービスを使っていた方が、介護保険のサービスを使うようになる。障害の施策を知っていると障害から介護への意向もスムーズに進むが実際に使ったことがないとわからないのが現状だと思う。横のつながりがうまくできていないと感じるので、他機関との連携の強化が必要と感じている。

原田委員：多世代へのアウトリーチ活動を推進していくとあるが、具体的にどういったとこ

ろにアウトリーチしていくかイメージは持っているか。

事務局：多世代へのアウトリーチというところに関して高齢者のお子様から地域地域包括支援センターに相談が入ると考えている。働いている世代、高齢者のお子様世代にアプローチするイメージを持っている。

事務局：補足。長寿支援課が所管している事業ではないが、高齢だけではなく、障害や子育て支援、生活困窮等の複合的な課題に対応するため、国が重層的支援体制整備事業という事業メニューを出してきている。現在、南区の保健福祉総合センターの中に多機関協働事業として、コーディネーターとなる市の職員を配置し、他分野にまたがる複合的な問題について関係機関が集まって協議し対応していく事業をモデル的に行っている。今年度は2区、来年度から7区の保健福祉総合センターの中にそのような機能を置く予定。高齢福祉の分野だけで対応できないときは、そういう機関と連携をしながら対応していくことになると考えている。

武田会長：その職員は何か資格を持っているのか。

事務局：持っている職員も、持っていない職員もいると思う。保健福祉総合センターの中には様々な福祉の窓口が入っている。基幹型包括も同じ区役所の中にあるため、その中にそういうコーディネーターを配置し、関係機関の連絡会議を実施するような体制を取っていくことになる。

案件3 令和3年度 地域包括支援センター事業評価について

■事務局から資料3、参考資料1、参考資料2、別紙1、別紙2について説明

案件4 堺市介護予防・日常生活支援総合事業について

■事務局から資料4について説明

竹中先生：事業対象者の有効期間については3ヶ月と1年では、だいぶ違うと思うが、途中でケアマネジャーかだれかが評価する等の工夫はあるのか。また、事業所確保はスポーツクラブにアプローチするということによろしいか。

事務局：1年間の間の評価については、現在もケアマネジャーが3か月に一度はモニタリングを実施しており、その時点でご利用者様の身体状況に変化等あれば適切なサービスをご案内するという流れとなっている。
これから調整していくことになるが、市内で事業を展開しているスポーツクラブ

も視野に入れてアプローチをしていきたいと考えている。

隅田委員：堺でフレイルの調査を5年ぐらい行っていた。堺市の2つの地域と、光明池のコナミさんにご協力いただき調査を行った。運動教室に積極的に参加されてる地域だったので、前期高齢者のフレイルの割合はそれほど変わらなかったが、後期高齢者になったときに、スポーツクラブの方よりも地域の方がかなりフレイルが進んでいたというデータがあった。スポーツクラブを巻き込んでいくのはすごくいいことだと思う。堺市の事業としてスポーツ施設の補助金が出せればいいと思う。

事務局：補助金や財政措置が伴うものに関しては慎重に検討していかないといけないが、1つの選択肢としてノウハウのあるスポーツ施設にアプローチしていきたいと考えている。

牧野委員：事業対象者の期間を変更するにあたっての1年間の途中の評価について、3ヶ月に1回のモニタリングがあるが、現状維持という視点で実施している方が多いと思う。ケアプランを見直して改善していくという視点が全体的に浸透していないように感じる。モニタリング以外の方法で評価が必要かと思う。直接プランを作成しているケアマネジャーではなく、栄養士や理学療法士等の他者からの評価が大事だと思う。地域の中にサービスがあってもまだまだ少ないので、イメージがしにくい。1年後介護保険のサービスを使わず生活ができるというイメージが持てないため、総合事業ではなく、継続して利用できる介護保険のサービスの方を選択するという考えになる。

事務局：介護保険サービスからの卒業をイメージしやすいということは大事だと考えている。自立に向けての卒業のイメージを持てるものを考えていきたい。